

令和2年11月11日

とつなばし 十綱橋の国有形文化財登録証が現地に設置されます。

『飯坂温泉のシンボリックな建造物～十綱橋～』 とつなばし

福島市飯坂温泉街に架かる県管理の橋梁「十綱橋」は、国の文化審議会の答申を受け、令和2年4月3日付けで国登録有形文化財（建造物）に登録されました。

県北建設事務所では、9月に文化庁より登録証を受領したことを受け、登録証を現地に設置すべく、設置方法について、地元の関係者の方々と協議を重ねてまいりましたが、この度、設置方法が決定したため、福島市長に報告を行います。

今後は、十綱橋に隣接した広場に登録証を設置し、飯坂温泉のシンボリックな建造物を後世に引き継ぎ、個性的なまちづくりを盛り上げていきます。

【十綱橋の概要】

十綱橋は飯坂温泉を流れる阿武隈川水系摺上川に架かる、大正4年に建設された道路橋で、全長52m、山形鋼を組合わせたアーチと垂直材からなる外観が特徴的な国内で現存する最古級の鋼製アーチ橋であり、鋼製アーチ橋の発展を物語る貴重な土木遺産です。

【開催概要】

1. 日 時 令和2年11月16日（月）11:00～11:15
2. 報告場所 福島市役所市長応接室（本庁舎4階）
3. 報告者 福島県県北建設事務所長 相澤広志
4. 内 容 福島市長へ十綱橋の国登録有形文化財登録証受領及びその設置方法の報告。
5. そ の 他 取材される場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用等の感染防止対策、体調不良の場合の参加自粛をお願いします。

お問い合わせ先

県北建設事務所 主幹兼企画管理部長 白石正俊

電話 024-521-2509（内線 4620） FAX 024-521-2848